

自 己 評 価 書

(平成 2 0 年度)

平成 2 1 年 3 月

鳴門教育大学附属特別支援学校

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	3
	1. 教育課程・学習指導	3
	2. 進路指導	6
	3. 生徒指導	7
	4. 保健管理	9
	5. 安全管理	14
	6. 組織運営	22
	7. 教育目標・学校評価	24
	8. 情報提供	28
	9. 保護者・地域住民等との連携	30
	10. 教育環境整備	32
	11. センターの機能	35
	12. 実地教育	37
III	自己評価根拠資料一覧	39

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 小学部 3学級(複式)
 - 中学部 3学級
 - 高等部 3学級
- (4) 児童生徒数及び教員数(平成20年5月1日)
 - 小学部 18人, 中学部 16人, 高等部 24人
 - 児童生徒数 58人
 - 教員数 29人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」と定めるとともに、同条第2項では「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校でもある。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地峡委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また、学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ①明るい性格と豊かな人間性を育てる。
 - ②日常生活に必要な習慣や態度を養う。
 - ③生活を高めるため、知識・技能・態度を育てる。
 - ④強靱なからだと意志を養う。
 - ⑤集団生活への適正能力を育てる。
- (小学部)

- ①明るくやさしい心を育てる。
- ②日常の基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③言語や数量などの基礎的な能力を養う。
- ④自分の身体に関心を持ち、じょうぶな身体をつくる。
- ⑤校内を主とした集団での生活に参加できるようにする。

(中学部)

- ①健康なからだで強い意志を育てる。
- ②言語や数量などの基礎的な能力を伸ばす。
- ③生活に必要な基礎的な知識・技能を習得し、実践的な態度を育てる。
- ④豊かな感受性と表現力を育てる。
- ⑤人間関係を豊かにし、生活を楽しむ心情を育てる。

(高等部)

自立した社会生活に必要な知識や技能を習得し、家庭生活や職業生活の中での実践力を身につける。

- ①健康な身体と強い意志力を育てる。
- ②将来の社会生活に必要な生活技能や言語、数量に関する能力を養う。
- ③進んで働く意欲と集中力仕事に対する責任感を養う。
- ④集団生活を通して、青年期の豊かな心情を育てる。
- ⑤自ら楽しむ豊かな余暇生活を創造する力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では、学校として、また、学部としての教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

- やさしい子
- 元気な子
- 自分からする子
- がんばる子

(中学部)

- 友だちと仲良くできる生徒
- じょうぶな身体づくりに励む生徒
- よく働く生徒
- 好きなことを見つけ楽しむ生徒

(高等部)

- 自分と仲間を大切にしている生徒
- 何事にも生き生きと取り組む生徒
- 意欲的に働く生徒
- 自ら生活を楽しむ生徒

(4)平成20年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の5点から教育目標の具現化を図る。

- ①児童生徒の自立と社会参加を目指す。
- ②基礎基本の習得を図る。
- ③大学や保護者、地域、関係諸機関との連携を進める。
- ④特別支援教育のセンターとしての役割を果たす。
- ③実地教育の指導体制の充実を図る。

(5)評価項目

①教育課程・学習指導

(各教科等の授業の状況)

・児童・生徒の興味・関心など、個に応じた指導方法等の工夫改善の状況

(教育課程等の状況)

・小中高の学部感の円滑な接続の工夫の状況

②進路指導

・職場体験活動の実施状況

③生徒指導

(生徒指導の状況)

・問題行動への対処の状況

(児童生徒の人格的発達のための指導の状況)

・自ら考え、自主的・自律的に行動ができ、自らの言動に責任を負うことができるような指導の状況

④保健管理

・日常の健康管理や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組状況

⑤安全管理

・学校事故等の緊急事態発生時の対応の状況

⑥組織運営

・校長など管理職の教育目標等達成に向けたリーダーシップの状況

⑦教育目標・学校評価

(教育目標・学校評価)

・児童生徒や学校の実態、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標の設定状況

(学校関係者評価の実施状況)

・学校関係者評価の実施システムの確立状況

(学校に対する保護者の意見・要望等の状況)

・学校に対する保護者の意見・要望等の把握・対応の状況

⑧情報提供

・情報提供手段として、学校だよりやウェブページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況

⑨保護者・地域住民等との連携

・学校評議員や保護者との懇談の実施状況

⑩教育環境整備

(施設・設備)

・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組状況

(教材教具等)

・大学と連携した学習・生活環境の充実のための取組状況

⑪センター的機能

・自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施状況

⑫実地教育

・実地教育(教育実習)に伴う学生の受け入れ体制の整備状況

II 評価項目ごとの自己評価

評価項目1 教育課程・学習指導

(1) 観点ごとの分析

観点1-1 児童・生徒の興味・関心など、個に応じた指導方法等の工夫改善ができてい
るか。

【観点到係る状況】

「児童生徒が進んで授業に参加できるよう心がけている」、「個別の指導計画に基づいた教師の工夫がなされている」、「教材教具や教室環境について教師の工夫がなされている」という評価規準3項目について、4（その通り）、3（だいたいその通り）と答えた教員の割合は95%（19人）であった。3項目ともに2（やや違う）と答えた教員は5%（1人）であった。

資料1-1-①

教職員アンケート

教育課程・学習指導の評価項目

①各教科等の授業の状況の評価項目

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育課程・学習指導	①各教科等の授業の状況	・児童生徒が進んで授業に参加できるよう心がけている	60.0(12)	35.0(7)	5.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			95.0(19)		5.0(1)		0.0(0)	
	興味・関心など、個に応じた指導方法等の工夫改善の状況	・個別の指導計画に基づいた教師の指導がなされている	55.0(11)	40.0(8)	5.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			95.0(19)		5.0(1)		0.0(0)	
		・教材教具や教室環境について教師の工夫がなされている	50.0(10)	45.0(9)	5.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			95.0(19)		5.0(1)		0.0(0)	

【分析結果と根拠理由】

教育課程・学習指導についての教員の評価は概ねよいものとなっている。児童生徒の興味関心を考慮に入れながら、教材教具、環境を工夫した指導、支援がなされていると思われる。本校の個別の指導計画作成については、その過程において学部支援会議を開き、個々の児童生徒の指導目標、内容、手だてについて学部教員が話し合うことになっている。

児童生徒一人一人に対して複数の教員と共通理解を図り、指導、支援の手だてを検討し、実施している。このことから、個に応じた指導、支援ができていていると評価されたと考える。

観点1-2 小中高の学部間の円滑な接続の工夫ができているか。

【観点到係る状況】

「小・中・高にわたって系統性のある指導が行われている」、「学部間の引継ぎは適切に行われている」という評価規準2項目は4（その通り）、3（だいたいその通り）と答えた教員が55%（11人）、2（やや違う）、1（違う）と答えた教員は40%（8人）と意見が分かれる結果となった。

「次の学部に進学する際に教育情報の引継ぎが円滑に行われている」という項目は4（その通り）、3（だいたいその通り）と答えた教員の割合は95%（19人）であった。3項目ともに2（やや違う）と答えた教員は5%（1人）であった」。

資料1-2-①

教職員アンケート

教育課程・学習指導の評価項目

②教育課程等の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育課程 ・ 学部間の円滑な接続の工夫の状況 ・ 学習指導	②教育課程の状況 ・小中高の	・小・中・高にわたって、系統性のある指導が行われている	5.0(1)	50.0(10)	35.0(7)	5.0(1)	5.0(1)	0.0(0)
			55.0(11)		40.0(8)		5.0(1)	
	学部間の円滑な接続の工夫の状況	・次の学部に進学する際に、教育情報の引継ぎが円滑に行われている。	5.0(1)	85.0(17)	5.0(1)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			90.0(18)		5.0(1)		5.0(1)	
		・学部間の引継ぎは、適切に行われている。	10.0(2)	45.0(9)	35.0(7)	5.0(1)	5.0(1)	0.0(0)
			55.0(11)		40.0(8)		5.0(1)	

【分析結果と根拠理由】

学部間では、個別の指導計画、個別の教育支援計画、サポートブック等の書類での引き継ぎや、新旧担任が時間を設定し、直接意見交換を行う形での引き継ぎを行っている。

アンケート結果によると、学部間の教育情報の引き継ぎが円滑であるとする教員の割合は高いが、引継ぎや指導の系統性が適切であるとする割合は比較的低い。このことから次の3点が考えられる。

- ・ 新年度の多忙さを考慮し、引き継ぎのタイムスケジュールを設定したことにより、効率化が図られたのではないかと。
- ・ 書類や口頭での引き継ぎは内容として不十分であり、検討の必要性があった。
- ・ 小・中・高の指導の系統性については、客観的に系統性を評価するツールがなかったため、評価が分かれたのではないかと。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 個別の指導計画が紙面に書かれただけのものではなく、実際の指導、支援に直結し、生かされている。
- ・ 学部間の引継ぎは、効率的に実施されている。

【改善を要する点】

- ・ 小・中・高にわたっての指導、支援内容の系統性を見直しを行うべきである。2007年度から取り入れている実態把握の尺度表とのリンクを図ることにより、改善の手だて

が考えられるのではないか。

- ・ 学部間の引継ぎ資料，内容を検討する必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，４段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

自己評価の基準

A 十分達成されている

B 達成されている

C 取り組まれているが，成果が十分でない

D 取組が不十分である

* 評価項目ごとの自己評価の基準は，以下同じ

評価項目 2 進路指導

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1 職場体験活動の実施は適切に行われているか。

【観点到る状況】

場所については90%程度、期間や内容についても95%程度の良い結果が得られた。やや違ふと答えた評価もあるが、就業体験の実施状況については、概ね妥当とする結果が得られた。

資料 2-1-①
教職員アンケート
進路指導の評価項目
職場体験活動の実施の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果					左値(パーセント)・右値(人数)	
			4	3	2	1	?	未記入	
進路指導	職場体験活動の実施の状況	・就業体験の場所は適当である。	35.0(7)	55.0(11)	5.0(1)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)	
			90.0(18)		5.0(1)		5.0(1)		
		・就業体験の期間は適当である。	35.0(7)	60.0(12)	0.0(0)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)	
			95.0(19)		0.0(0)		5.0(1)		
		・就業体験の内容は適当である。	25.0(5)	70.0(14)	0.0(0)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)	
			95.0(19)		0.0(0)		5.0(1)		

【分析結果と根拠理由】

就業体験の場所については、保護者の要望に応えられていない点もあった。今後、生徒の状況やニーズに合わせて就業体験先を決めるという方針を明確にしたうえで、保護者の要望との調整を図る必要がある。

また、就業体験先の開拓について、一般就労に関わる機関と、施設に関わる機関とに若干の差があったことは否めない。これは、生徒の状況を考慮した結果ではあるが、今後、一般就労を見据えた関係作りを学校全体で進める必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 高等部1年生から、2週間以上にわたる校外での就業体験が実現した。
- ・ 進路担当者だけでなく、担任等も関係諸機関との関係作りが進められた。

【改善を要する点】

- ・ 進路に関わる課題は、児童生徒にとって非常に重要である。しかし、校内に1名のみが進路担当者では、十分な対応ができない状況があるのも事実である。

今後、校内のコーディネーターや、特別支援教育コーディネーターとの有機的な連携を図りながら、進路担当者以外でも、進路支援やキャリア教育に関わる情報を共有できるような研修や、具体的な支援の在り方を検討する必要性を感じる

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目3 生徒指導

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 問題行動への対処は適切になされているか。

【観点到係る状況】

ソーシャルスキルに関する授業は75%、適切な行動の賞賛や強化については95%の職員ができていると評価している。また、児童生徒が以前より決まりを守ろうとしている様子についても、75%の職員が認めている。

資料3-1-①
 教職員アンケート
 生徒指導の評価項目
 ①生徒指導の状況
 ・問題行動への対処の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
生徒指導	①生徒指導の状況	・ソーシャルスキルに関する授業がなされている。	35.0(7)	40.0(8)	15.0(3)	5.0(1)	5.0(1)	0.0(0)
			75.0(15)		20.0(4)		5.0(1)	
	・問題行動への対処の状況	・適切な行動が賞賛され、強化されている。	50.0(10)	45.0(9)	5.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			95.0(19)		5.0(1)		0.0(0)	
		・児童生徒は、以前より決まりを守ろうとしている様子が見られる。	20.0(4)	55.0(11)	10.0(2)	0.0(0)	15.0(3)	0.0(0)
			75.0(15)		10.0(2)		15.0(3)	

【分析結果と根拠理由】

次のような取り組みが基となって、児童生徒がよりよい社会性を身に着けるよう指導していると認識され、子どもの変容が実際に認められて、評価につながっていると思われる。

- ・ ソーシャルスキルを育てていくことが重要であるという認識が定着してきて、家庭だけでなく、学校でも指導していくべき課題として取り組んでいる。
- ・ 危険な行動や人に迷惑をかけるような行動は、分かるように厳しく指導する一方で、自分を律する行動や相手のことを考えたような思いやりのある優しい行為は、些細なことでもほめて指導することを重視している。
- ・ 場面にあった行動や対応ができるよう、わかりやすい表示や構造化によって、生活の中で、場面にあった行動やルールやマナーを守る行動の定着化に工夫がされている。

観点3-2 自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができるような指導がなれさているか。

【観点到係る状況】

挨拶、謝罪などが出来ているとして75%以上の評価を受けており、子どもの変容が実際

に見られていると評価している。

資料 3 - 2 - ①
 教職員アンケート
 生徒指導の評価項目
 ①生徒指導の状況
 ・児童生徒の人格的発達のための指導の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
生徒指導	②児童生徒の人格的発達のための指導の状況	・自分から進んで挨拶ができるよう指導をしている。	50.0(10)	25.0(5)	15.0(3)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)
			75.0(15)		15.0(3)		10.0(2)	
	・悪いことをした時、素直に謝罪できるよう、指導をしている。	50.0(10)	30.0(6)	10.0(2)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)	
		80.0(16)		10.0(2)		10.0(2)		

【分析結果と根拠理由】

次のような取り組みにより、問題行動への対処だけではなく、積極的な意味での生徒指導にも取り組んでいると考える。

- ・ 「挨拶は人とのつながりの第一歩」として重視している。特に、卒業後社会参加をしていく高等部では、目上の人に対する挨拶の仕方や言葉遣いを指導している。挨拶の大事さは、明るい学校づくりの基本として、毎月の全校朝会や、生徒会役員選挙のときにも強調されている。
- ・ 悪いことをした時や人に迷惑をかけた時には、素直に謝ることとやり直しをすることの大切さを指導している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ ソーシャルスキルとしての挨拶の重要性に関する認識
- ・ 児童生徒会活動等を通じての生活実践

【改善を要する点】

- ・ 悪いことをした時や人に迷惑をかけた時の基本的な心構えや具体的な対応の仕方の指導内容の検討

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目 4 保健管理

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1 日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組はなされているか。

【観点到に係る状況】

体調の異常を伝える指導については 70%，手洗いやうがいの指導は 95%，食べられないものの意思表示の指導も 95%の職員が取り組んでいるという評価を示している。

資料 4-1-①

教職員アンケート

保健管理の評価項目

- ・ 日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己管理能力向上のための取組の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
保健管理	・ 日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己管理能力向上のための取組の状況	・ 体調の異常を訴えられるよう指導をしている。	35.0(7)	35.0(7)	20.0(4)	5.0(1)	0.0(1)	5.0(0)
			70.0(14)		25.0(5)		5.0(1)	
		・ 進んで手洗いやうがいができるよう指導をしている。	50.0(10)	45.0(9)	5.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			95.0(19)		5.0(1)		0.0(0)	
		・ 食べられないものは、意思表示できるよう指導している。	50.0(10)	45.0(9)	5.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			95.0(19)		5.0(2)		0.0(0)	

資料 4-1-②

- ① 本校及び各学部における「保健」の目標
- ② 本校の「保健」の指導内容
- ③ 発達遅れの著しい児童生徒の指導内容
- ④ 年間指導計画
- ⑤ 教材教具一覧表

① 本校の「保健」の目標

- 1 からだのしくみやはたらきを知るとともに、みんなが仲良く生活することや男女が尊重しあって生きる態度を養う。(こころとからだ)
- 2 安全に生活する態度を養うとともに、けがや病気に適切に対処できる能力を身につける。(けがと病気)
- 3 健康で快適に生活するための知識や技能、態度を身につける。(健康と生活)

② 各学部における「保健」の目標

小学部	<ol style="list-style-type: none"> 1 自分のからだについて知り，豊かなイメージをもつ。 2 家族や周りの人に大事にされていることに気づく。 3 清潔に気をつけて生活する習慣を身につける。 4 成長に伴うからだの変化，男女のからだの違いを知る。(5・6年)
中学部	<ol style="list-style-type: none"> 1 心とからだ <ul style="list-style-type: none"> ・自分のからだの名称やはたらきについて知る。 ・男女の違いを知り，相手を大切に思う気持ちを養う。 2 けがと病気 <ul style="list-style-type: none"> ・簡単な応急手当の方法を知る。 3 健康と生活 <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活リズムを形成する。 ・身近を清潔にし，快適な環境づくりのための知識や方法を知る。
高等部	<ol style="list-style-type: none"> 1 心身の発達や性を正しく理解し，社会生活の中で生かしていくことができる。 2 男女の違いを知るとともに，人間として互いに敬愛し，協力しあう態度を身につける。 3 社会自立をめざし，生きる喜びを感じながら生活できる。

③ 本校の「保健」の指導内容

	項目	小学部	中学部	高等部
心とからだ	からだの発育	<ul style="list-style-type: none"> ・からだの各部位の名称を知る。 ・豊かなボディイメージをもつ。 ・成長するに従ってからだつきが変わり，大人のからだに近づくことを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・からだの各部位の名称とはたらきを知る。 ・思春期のからだの発育について知り，自分のからだの変化に気づく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・からだの発育や健康に関心を持ち，各部位の名称とはたらきを知る。 ・一生のからだの発育の変化や青年期の発育の特徴を知る。 ・射精や月経のしくみについて知る。
	男女の違いと相互理解	<ul style="list-style-type: none"> ・男女のからだの違いについて知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女仲良く，協力できる。 ・第二性徴をむかえた男女のからだの違いを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女らしさ，男らしさがわかり，協力して生活することの大切さがわかる。 ・男女の違いを理解し交際時のエチケットとマナーがわかる。
	性被害・加害	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない人に物をもらったり，ついていったりしない。 ・いやなことは「イヤ」とはっきり言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない人の誘いにのらない。 ・被害に遭いそうになったら拒否したり助けを求めることができる。 ・必要以上に他人のからだに触れてはいけないことを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない人の誘いにのらない。 ・外出の時間，場所に気をつける。 ・性被害の現状について知り，被害を受けたときの対処の仕方を身につける。 ・場や時に応じた服装をする。 ・人の嫌がることを無理強いしない。
	命の大切さ	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長(生い立ち)を振り返り，家の人に切にされてきたことに気づく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の生い立ちが変わり，かけがえのない命であることがわかる。 ・自分がどのようにして生まれてきたかを知り， 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠や出産について知る。 ・かけがえのない命であることがわかる。 ・家族の役割と協力の

			命の大切さに気づく。	必要性がわかる。
けがと病気の処置			・簡単な応急手当の仕方を知る。 ・日常用いる医薬品に関心をもつ。	
健康と生活	健康		・望ましい生活リズムやバランスのとれた食事について知る。	・たばこや飲酒の害を知る。
	清潔	・大人の援助で手洗いや洗面、歯磨きが正しくできる。	・一人で手洗いやうがい、洗面、歯磨きをする ・身の回りを清潔にする方法を知る。	・エチケットとして、進んで歯磨きや洗面する。 ・常にからだや身边を清潔に保つ。

④ 発達の遅れの著しい児童生徒の指導内容

発達の遅れの著しい児童生徒については、特に指導内容を精選しました。ボディイメージを高めることや、身近な人との関わりを深めることに重点をおいています。これについては、小・中・高の区別なく、必要と思われる内容を何度も繰り返して指導できるようにしてください。

心とからだ	<ul style="list-style-type: none"> ・からだの部位の名称に親しむ。 ・ボディイメージを高める。 ・男女のからだの違いに気づく。 ・周りの人と仲良く関わることができる。 ・「イヤ」と言える。 ・家族に大切にされていることに気づく。
けがと病気	・日頃使用されている医薬品に親しむ。
健康と生活	・健康に気をつけて暮らす習慣を身につける。

⑤ 年間指導計画

月	小学部	中学部	高等部
4	清潔 (健康と生活)	からだの発育 (心とからだ)	からだの発育 (心とからだ)
5	清潔 (健康と生活)	からだの発育 (けがと病気)	からだの発育 (心とからだ)
6	からだの発育 (心とからだ)	清潔 (健康と生活)	男女の違いと相互理解 (心とからだ)
7	からだの発育 (心とからだ)	健康 (健康と生活)	男女の違いと相互理解 (心とからだ)
9	からだの発育 (心とからだ)	けがと病気の処置 (けがと病気)	男女の違いと相互理解 (心とからだ)
10	性被害・加害 (心とからだ)	男女の違いと相互理解 (心とからだ)	健康・清潔 (健康と生活)
11	性被害・加害 (心とからだ)	男女の違いと相互理解 (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)

1 2	性被害・加害 (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)
1	命の大切さ (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)
2	命の大切さ (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)	性被害・加害 (心とからだ)

⑥ 教材教具一覧表

【絵本】【ビデオ】【スライド】【その他の教材・自作教材】【パンフレット・リーフレット】

1	ひらかれた性教育 2	15	脳のはたらき	29	こんにちは赤ちゃん
2	ひらかれた性教育 4	16	生きること愛すること	30	赤ちゃんがやって来る
3	大人になること	17	生命の誕生	31	赤ちゃんがやって来る
4	こんにちはしゅちょうさん	18	アーニのカタログ	32	こんな時はノーと言おう
5	こんにちはしゅちょうさん	19	大きな絵本(私たちの体)	33	性教育・エイズ教育
6	パパとママが離婚した時	20	新しい赤ちゃん	34	ムンメル <small>(なぜ子どもを生むのか)</small>
7	パパとママが離婚した時	21	新しい赤ちゃん	35	ママにも言えなかった
8	ぼくの妹がうまれた	22	新しい赤ちゃん	36	からだと心のびっくり大図鑑
9	赤ちゃんはこうしてできる	23	新しい赤ちゃん	37	からだと心のびっくり大図鑑
10	なぜなのパパ?	24	新しい赤ちゃん	38	薬物の害がわかる本
11	なぜなのパパ?	25	新しい赤ちゃん	39	心の中のおじいちゃん
12	なぜなのママ?	26	こんにちは赤ちゃん	40	トイレにいけるよ
13	男の子	27	こんにちは赤ちゃん	41	トイレにいけるかな
14	女の子	28	こんにちは赤ちゃん		

101	こんにちは13才	113	丈夫な歯をつくろう	125	育児
102	こんにちは13才	114	小学生のためのブラッシング	126	育児
103	ステキな女の子	115	タバコの害	127	出産
104	出産	116	がんばれシンちゃん(給食)	128	二人でシチュエーションをつくりたい
105	育児	117	知的ハンディを持つ人々への性教育	129	出産
106	AIDS(正しい理解と行動)	118	こんな時はノーと言おう	130	愛と性 その権利と支援
107	AIDS(正しい理解と行動)	119	赤ちゃんはこうしてできる	131	北沢杏子先生の授業
108	エイズは今	120	一緒にくらすこと	132	性交、避妊、中絶、レイプ
109	スティーンとベンテ	121	大人になること	133	私を抱きしめてよいのは誰?
110	彼の手は私の手	122	NO! (薬物乱用)	134	薬物乱用防止教室
111	目ってだいじだね	123	男女交際		
112	よい歯と健康	124	生活習慣病は子どもから		

201	むし歯の正体	204	おやつって何?
202	ステキな女の子	205	OHP シート
203	エチケットこれだけは	206	次はどうなる交通安全

301	命の始まりと成長 (箱)	317	パネルシアター「赤ちゃんが生まれるよ」
302	命の始まりと成長 (箱)	318	受精人形 (卵子と精子)
303	食品成分表ほか	319	紙芝居「イヤと言おう」
304	人形 (赤ちゃん)	320	〃 「ももちゃんが赤ちゃんだった時」
305	紙芝居「赤ちゃんが生まれるよ」	321	哺乳瓶
306	歯の模型	322	紙芝居「赤ちゃんの不思議」
307	歯ブラシ (青・大)	323	〃 「かぜに負けない丈夫なからだ」
308	むしめがね (木)	324	〃 「食べ物の長い長い旅」
309	赤ちゃん人形	325	〃 「お風呂に入るのは何のため？」

310	赤ちゃん人形 (フニャフニャ)	326	〃 「かぜの時、体の中で何が？」
311	からだの図 (男)	327	〃 「流す前にちょっと見てね、うんこ」
312	からだの図 (女)	328	〃 「知らない人に気をつけよう」
313	男子の成長 (箱)	329	〃 「ドラえもんのどっちがいい？」

314	女子の成長（箱）	330	性教育資料「自分を生きる」
315	交通安全（標識など）	331	性教育資料「いのちありがとう」
316	パネルシアター「どうして食べるの」		

食に関する指導	
NO!といえる勇気をもとう（薬物乱用）	
エイズの知識と理解	

【分析結果と根拠理由】

次のような取り組みが効果を上げているのではないかと考える。

- ・ 毎日の送迎時や連絡帳の活用により、担任・養護教諭が健康観察等を行う。情報は保健日誌にも記入する。
- ・ 毎週月曜日に保健の授業を行い（中・高等部）、疾病予防・健康管理能力の向上に努めている。
- ・ 年度始めに学校保健年間計画、保健指導年間計画を作成する。

それは、次のような理由による。

- ・ 健康観察の効果として、児童生徒の異変に早く対応できるようになった（来室者の減少）。
- ・ 保健授業の効果として、疾病予防の意識が向上してきた（手洗い、うがいの励行）。
- ・ 児童生徒自身で自分の体調管理（体調不調の訴えや食べられないものの意思表示）ができるようになってきた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ うがい手洗いの指導場面が増えた。
- ・ 食べられない物の意思表示ができるよう指導することが定着してきた。

【改善を要する点】

- ・ 体調やけがの状態を訴えられるようにするための指導の工夫（カードを使うなど）。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目5 安全管理

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 学校事故等の緊急事態発生時の対応は適切に行えているか。

【観点に係る状況】

避難訓練の適切な実施や、緊急時の備蓄食糧の保管については、それぞれ90%、85%と高い評価が出ているが、危機管理マニュアルの有効利用については55%にとどまっている。

資料5-1-①

教職員アンケート

安全管理の評価項目

・学校事故等の緊急事態発生時の対応の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果					左値(パーセント)・右値(人数)	
			4	3	2	1	?	未記入	
安全管理	学校事故等の緊急事態発生時の対応の状況	・危機管理マニュアルは、有効に利用できている。	0.0(0)	55.0(11)	35.0(7)	5.0(1)	5.0(1)	0.0(0)	
			55.0(11)		40.0(8)		5.0(1)		
		・避難訓練などは、適切に実施されている。	55.0(11)	35.0(7)	10.0(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	
			90.0(18)		1.0(2)		0.0(0)		
		・緊急時の備蓄食糧は、適切に保管されている。	40.0(8)	45.0(9)	5.0(1)	5.0(1)	5.0(1)	0.0(0)	
			85.0(17)		10.0(2)		5.0(1)		

資料5-1-②

①不審者侵入時の避難訓練実施計画

②不審者マニュアル

③地震・津波避難訓練実施計画

④安全教育年間計画

① 不審者侵入時の避難訓練実施計画

鳴門教育大学附属特別支援学校
指導部

1. 目的

職員 児童生徒の安全を確保するために、いかなる状況に対しても迅速・的確に対応できる実践力を養う。

児童生徒 教師の指示を聞き、安全に避難できる実践力を身につける。

今回のポイント

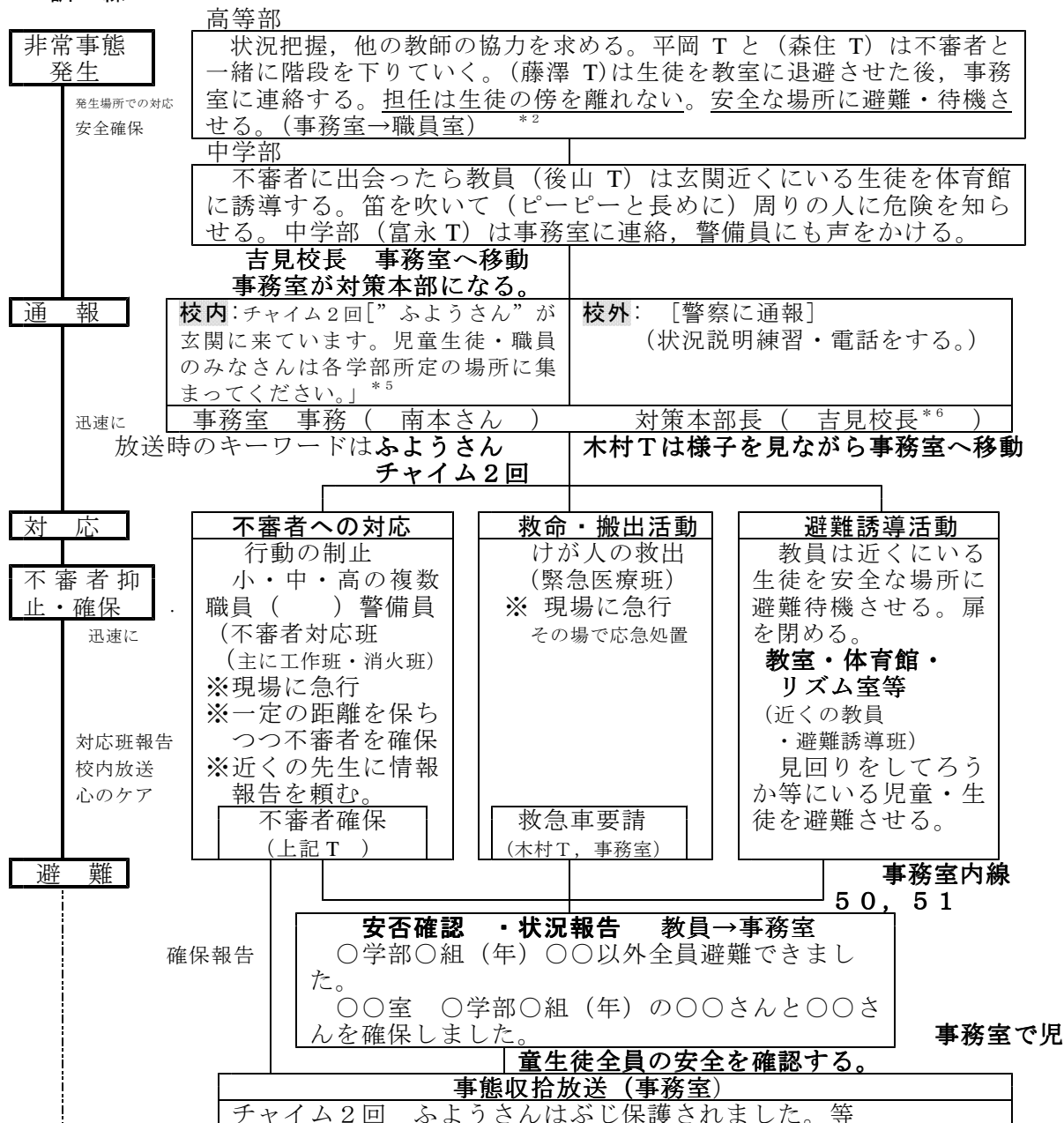
- ・不審者への対応（言葉かけ・笛の使用）
- ・子どもの確保

2. 日時 2月17日（火） 10:00～10:30 雨天実施

3. 想定

不審者が刃物を隠し持って中高生徒入り口より高等部に進入。高等部教員（平岡 T）が対応^{*1}しながら事務室へ誘導する。階段を下りて「帰って欲しい」と言ったところ急に刃物を出し、暴れ出す。そこで、河川敷に行こうとしていた中学部教員・生徒と出会う。

4. 訓練



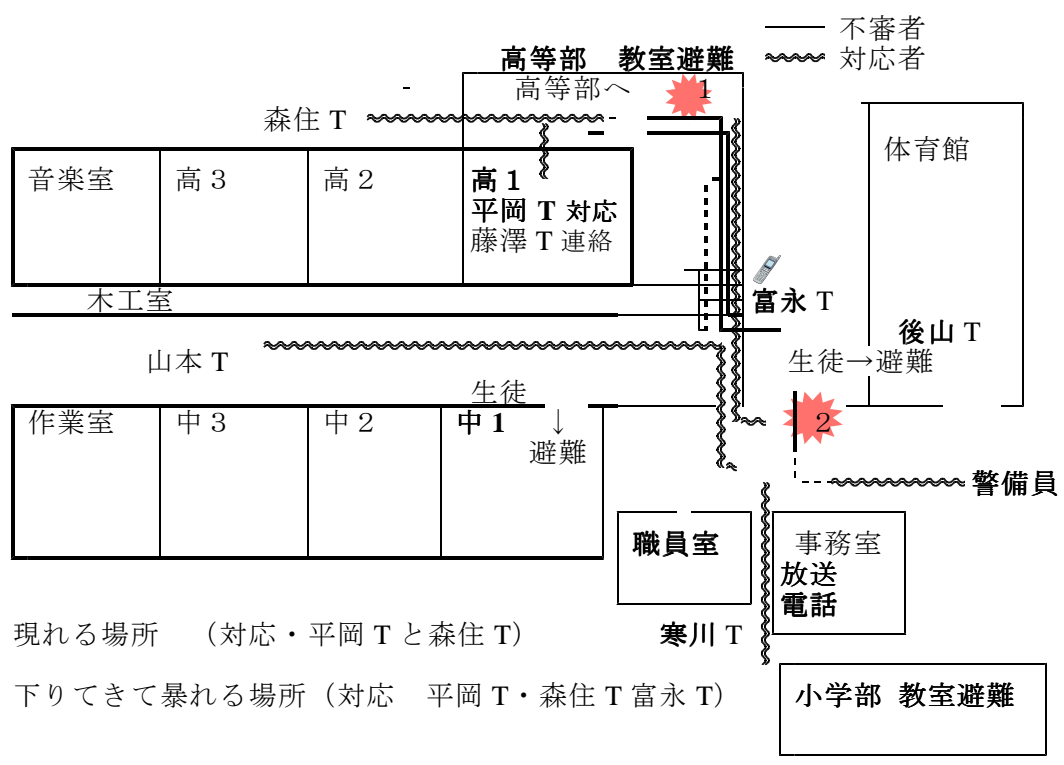
安否確認・状況報告 学部主事が情報を収集して事務室へ報告

校内放送で体育館に集合する。

集合・講評
 係りの話
 警察の人の話
 講評 (校長)

避難は原則 教室待機 廊下側入り口に机等をおいて進入できないようにする。

- 不審者発見してからの教員の対応 (110に連絡する場合)**
- 1 不審者への対応 用件を聞いたり, 説得したりする。
その間に子どもたちを教室(特別教室)に避難させる。(扉の施錠, 連絡)
 - 2 携帯を持っていたら110に電話連絡する。その時学校名と住所と様子を言う。
 - 3 外へ逃げた場合も警察へ連絡する。



係・ビデオ撮影 新田

備考

* 1 不審者対応に関して
 文部科学省から「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」が発行されています。その対応について p.7 に記載されています(本校にも配布されており教頭席背後の壁にあります)。あらかじめ決めておいた場所に案内し, 隔離するなどの手続きの見本が示されています。

- 対応の方法
- 不審者かどうか確認する。
 - 受付を通っているか。
 - 「どちらさまでしょうか。」
 - 「何かご用でしょうか。」
 - 「どなたかにご用でしょうか。」
 - 「職員室にご案内します。」

用件が答えられ正当なものか。



子どもの保護者なら、子どもの学年、組、氏名が答えられるか。
教職員に用事がある場合は氏名、学年などが答えられるか。

相手に応対するときは、身を守るために1 m～1.5 m離れる。
凶器を持っていない場合は、別室に案内し、隔離する。(職員室など)
凶器を所持していたら、直ちに「110番」通報する。
不審者が興奮しないように、丁寧に落ち着いて対応する。

- * 2 笛は「ピー ピー」と2回長く吹く。不審者の合図とする。
- * 3 傘を開いて対応したり、モップ、ほうきなど身近なものを利用したりして時間をかせぐ。その間に児童生徒の避難をする。
- * 4 本校における不審者対応の組織は、本校の平成20年度消防計画に記載されている「自衛消防隊組織」に準じている。また、不審者侵入等の事態報告に関して、事務室、警備員に現況・場所等について連絡するという手続きをとる。
今回はタイムスケジュールを使って児童生徒の避難確保を行う。
- * 5 避難指示の一例として、上述したマニュアルでは「これから緊急集会を開きますので、全員〇〇に集合してください。なお、〇年生は、〇〇室前のろうかではなく、〇〇室前の階段を使用してください」が紹介されている。本校では、各学部所定の場所に集まってくださいとして、教室等に入るようにしている。
- * 6 不審者対策の本部は事務室になる。不審者侵入等に関する全校放送が入ったときには、学校長、養護教諭は、対策本部（事務室）へ急行する。
- * 7 本訓練にさきがけ、学部やクラスでの事前指導をおこなっていただくようお願いします。体育館集合後、避難訓練のポイント及び講評等を実施する予定です。
また、本訓練は、児童生徒にとって実感がわきにくいものであることから、事前指導の教材のひとつとして、E:¥share¥06 指導部¥02 避難訓練・救急法¥05 不審者(資料)の中に簡略化したファイルがありますのでご活用ください。

その他

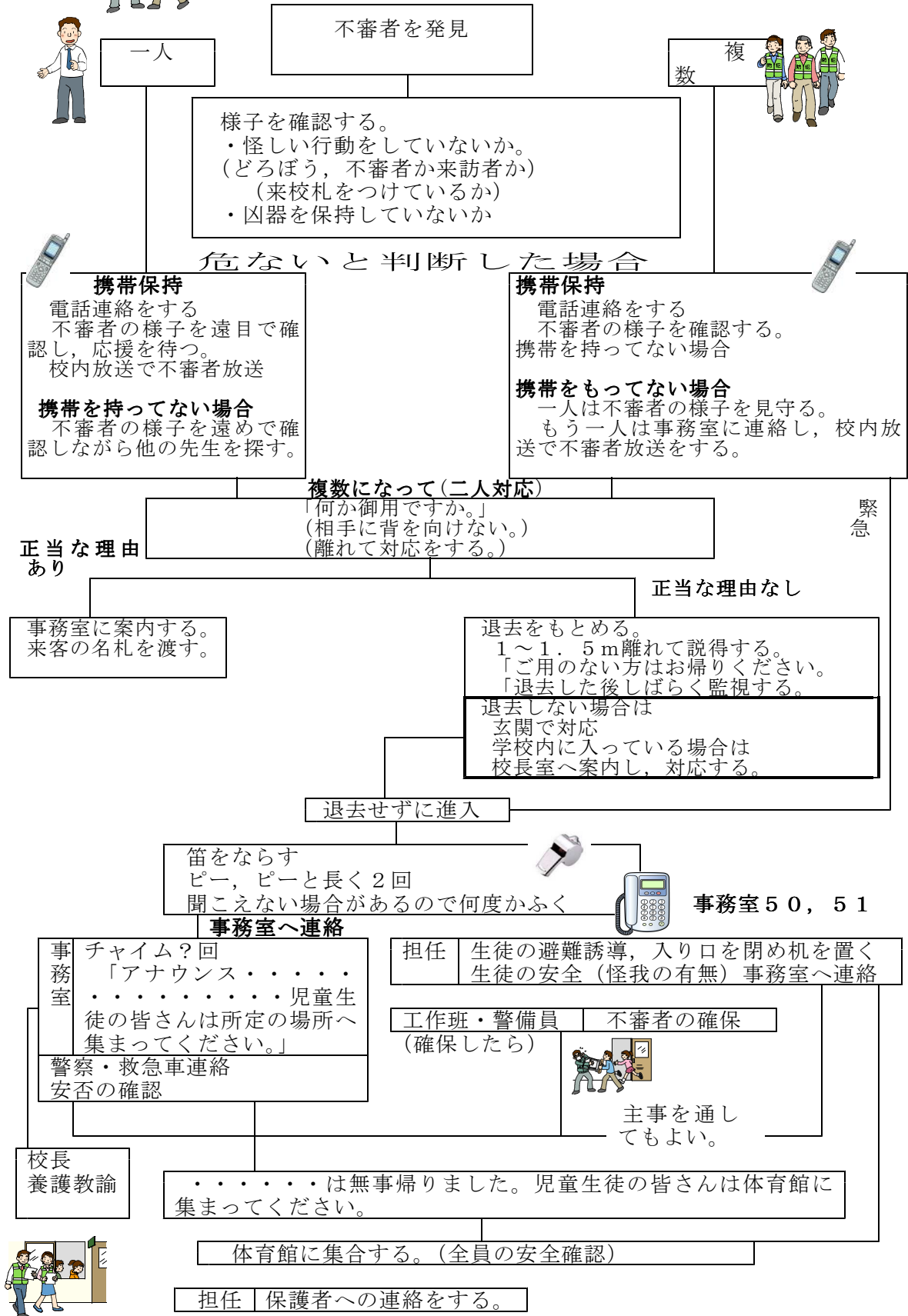
* 講評時：児童生徒の「安否確認・状況報告・心のケア等」についてふれていただくようお願いします。

* 本案は、平成20年度不審者侵入時避難訓練にもとづいて起案いたしました。

②



不審者マニュアル



平成20年12月10日

③ 地震・津波避難訓練実施計画

鳴門教育大学附属特別支援学校

指導部

1. 目的 地震についての知識を習得すると同時に、地震発生時に備えて安全かつ迅速に避難できる行動力を養う。
2. 日時 平成21年1月22日(木)
全体：避難，全体での話 10:00～10:10(10分間)

学部対応：小学部(リズム室) 10:15～10:40(25分間)
中・高等部(ランチルーム) 10:15～10:45(30分間)
*雨天の時は、避難練習はしない。各学部に分かれて地震・津波についての話をする。小学部-新田，中学部，高等部-平岡・富永
(リズム室) (ランチルーム)
3. 避難場所 運動場(プール横)
4. 訓練内容 **①地震発生** 放送で地震状況をつくりだす。「地震効果音」
『これは訓練です。地震が発生しました。避難経路の確保をして下さい。次の放送があるまで、机の下などの安全と思われるところで地震がおさまるのを待ってください。』(飯田教頭)
※教員は、避難経路確保のため、教室などの扉を開ける。また、火を使っているところがないか確認する。
※児童生徒は、放送・指示をよく聞き、安全な場所で待機する。

②避難
『地震がおさまったので、先生の指示に従って速やかに避難して下さい。避難場所は運動場のプール横です。』(飯田教頭)
※教員は、避難経路を確保し、速やかに誘導する。
※児童生徒は、指示をよく聞き、避難する。
※各学部主事は、各棟最終確認をしてから避難する。
※クラスごとに並んで、座る。

③報告 各担任→校長

④全体での地震避難に関する事後指導(木村)

⑤講評(校長)

⑥各学部で地震についての学習
担当：小学部-新田，中学部，高等部-平岡・富永
(リズム室) (ランチルーム)
5. その他
 - ・放送・指示をよく聞く。
 - ・地震発生時、教室内での最適な安全確保の方法を、担当教師が適宜指導する。
 - ・周りの人を押しついたりしないように、自他の安全に留意する。
 - ・避難時は、上履きのままで運動場に出る。
 - ・速やかに避難するが、走る必要はない。
 - ・準備 放送：教頭 拡声器，ストップウォッチ：富永
足ふきタオル：各担任 説明のための準備：木村
効果音：富永 各学部の説明：新田・富永・平岡
(会場準備)：指導部員
 - ・中・高等部(ランチルーム)の事後指導は、消防署の方から、地震津波についてお話を聞く。

④安全教育年間計画

20080402

安全教育は、学校経営方針の中に、「危機管理意識を持ち、安全教育の推進、施設設備の安全対策、環境美化を図る。」という内容から受けて、基本的に月1回訓練をするよう計画をしています。今年度の定期的に訓練をする目標として、

- ①実際に災害が起きたときに混乱せずに対応することができる。
- ②訓練を繰り返すことで教師が対応の仕方を考える機会を持つことができる。
- ③訓練の時に災害について知らせるカードなどを使用し、避難することを意識することができる。

・今年度は、校内全員で集まるのは、指導ができにくいということもあり、運動場へ避難後は、学部対応で実態に応じた指導をする日をできるだけ取ることになりました。

・訓練日程

月	日 曜	時 間	内 容	担 当
4		15:00～16:00	職員研修（火災報知器・スクールバス非常口等オリエンテーション）	平岡
	1 7 (木)	10:00～10:40	避難訓練（スクールバス乗降）	新田
5	2 2 (木)	10:00～10:40	避難訓練（火災）	平岡 福良
5	3 0 (金)	10:00～10:40	職員研修（救命救急法）	平岡
7	1 8 (金)	10:00～10:40	夏休み前誘拐防止訓練	新田 寒川
8	4 (月)	11:40～12:00	職員研修（放水訓練）	平岡
	1 0 (水)	13:00～15:30	*人権教育研修	新田
9	1 (月)	15:00～16:30	職員研修（救助袋オリエンテーション）	堺
1 0	2 1 (火)	9:30～10:40	交通安全指導	新田 富永 平岡
1 1	2 6 (水)	10:00～10:40	避難訓練（火災） 消防署	平岡 福良
1	2 2 (木)	10:00～10:40	避難訓練（地震・津波）	富永 堺
2	1 7 (火)	昼休み	不審者避難訓練（高等部）	新田 寒川

【分析結果と根拠理由】

評価を踏まえ、次のようなことが考えられる。

- ・ 危機管理マニュアルは完備し、警備員も配置され、訓練等もマニュアル通り行われている一方で、職員一人一人のマニュアルの定着には課題が残っているといえる。
- ・ 月一回、火事や地震、不審者等の避難訓練を実施しており、起震車体験や消化訓練、不審者に扮した職員を取り押さえるなど、具体的な訓練を通じて、万一の場合の心がけと対応方法の定着がはかられている。
- ・ 緊急時の備蓄食料に関する情報は、適切に伝えられているものの、保管場所、食料の種類、利用方法等、適宜、職員に周知していく必要がある。

これらは、次のような理由による。

- ・ 危機管理マニュアルは完備しているものの、職員への周知が十分に進んでいない状況が認められる。
- ・ 機会を捉えて、警察や消防署と連携した避難訓練が実施されている。
- ・ 学校として、どのような非常食がどのくらいの量で必要かということを議論したうえで、非常食を購入し、備蓄している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 避難訓練はできる限り具体的，実際的な内容で実施されている。

【改善を要する点】

- ・ 危険管理マニュアルの更なる周知徹底を図る必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目6 組織運営

(1) 観点ごとの分析

観点6-1 校長など管理職が教育目標達成に向け、リーダーシップがとれているか。

【観点到る状況】

校長専任制については、職員の95.0%、保護者の76.9%が成果があるという判断を下している。成果がないという回答は0%であった。校長、教頭、学部主事の連絡については、職員の85%がとれていると答えているのに対し、保護者は36.5%だった。教育目標達成に向けた速やかな決断ができていのかどうかについては、職員の75%ができていると答えているが、できていないという回答も15%あった。

資料6-1-①

教職員・保護者アンケート

組織運営の評価項目

- ・校長など管理職が教育目標達成に向け、リーダーシップの状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
組織運営	校長など管理職が教育目標に向け、リーダーシップの状況	・校長専任制にした成果はある。	60.0(0)	35.0(7)	0.0(0)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			95.0(19)		0.0(0)		5.0(1)	
		・校長と教頭、学部主事の連絡はとれている。	20.0(4)	65.0(13)	10.0(2)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			85.0(17)		10.0(2)		5.0(1)	
		・教育目標達成に向けた速やかな決断ができてい	20.0(4)	55.0(11)	15.0(3)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)
			75.0(15)		15.0(3)		10.0(2)	

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
組織運営	校長など管理職が教育目標に向け、リーダーシップの状況	・校長専任制にしてよかった。	53.8(28)	23.1(12)	0.0(0)	0.0(0)	21.2(11)	1.9(1)
			76.9(40)		0.0(0)		23.1(12)	
		・学部主事に言ったことは、校長から教頭へと伝わっている。	9.6(5)	26.9(14)	7.7(4)	7.7(4)	46.2(24)	1.9(1)
			36.5(19)		15.4(8)		48.1(25)	
		・校長・教頭・学部主事は、保護者の意見に速やかな対応ができてい	15.4(8)	46.2(24)	15.4(8)	7.7(4)	13.5(7)	1.9(1)
			61.5(32)		23.1(12)		15.4(8)	

【分析結果と根拠理由】

問題の処理や決裁において、学校の責任者が常に学校にいることの重要性が分かる。このことより、リーダーシップをとるための環境が以前より整ったと考えられる。校長専任制について、保護者アンケートでは、「やや違う」「違う」という答えが0だった反面、「わからない」という回答や未記入が15.4%あった。校長専任制の周知が不十分だったと考えられる。管理職間の意思疎通については、職員と保護者の間で意識の違いがあることから、保護

者の思いが十分に反映されていないことが考えられる。教育目標達成に向けた決断は、ある程度速やかになされているが、改善すべき点はまだまだあると考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 校長専任制は、有効に機能している。

【改善を要する点】

- ・ 教育目標達成に向けた速やかな決断を下すため、学部主事，教頭，校長の間の連絡を密にする必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

時間をかけ、職員や保護者とのコミュニケーションを図りつつ、教育目標達成に向かうという、校長専任制の長所を生かしたリーダーシップは、ある程度発揮できていると思われる。しかし、保護者への校長専任制の啓発が、まだ不十分である点や管理職間の連絡調整を密にしていくことの課題が明確になった。

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目 7 教育目標・学校評価

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1 児童生徒や学校の実態、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標が設定されているか。

【観点到る状況】

学校経営の重点目標が児童生徒の実態を踏まえたものになっていると回答している職員は、85 %、保護者は 63.5 %となっている。また、学校の実態を踏まえたものになっていると答えた職員は 80.0 %、保護者は 57.7 %である。保護者や地域住民の意見や要望を踏まえたものになっていると考えている職員は 70 %、保護者は 48.1 %である。

資料 7-1-①

教職員・保護者アンケート

教育目標・学校評価の評価項目

①教育目標・学校評価

- ・児童生徒や学校の実態や、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標の設定

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価・学校評価	①教育目標・学校評価	・学校経営の重点目標は、児童生徒の実態を踏まえたものとなっている。	10.0(2)	75.0(15)	10.0(2)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			85.0(17)		10.0(2)		5.0(1)	
	・児童生徒や学校の実態や、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標の設定	・学校経営の重点目標は、学校の実態を踏まえたものとなっている。	5.0(1)	75.0(15)	15.0(3)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			80.0(16)		15.0(3)		5.0(1)	
	・学校経営の重点目標は、保護者や地域住民の意見や要望を踏まえたものとなっている。	・学校経営の重点目標は、保護者や地域住民の意見や要望を踏まえたものとなっている。	10.0(2)	60.0(12)	25.0(5)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			70.0(15)		25.0(3)		5.0(1)	

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価・学校評価	①教育目標・学校評価	・学校経営の重点目標は、児童生徒の実態を踏まえたものとなっている。	13.5(7)	50.0(26)	9.6(5)	0.0(0)	21.2(11)	5.8(3)
			63.5(33)		9.6(5)		26.9(14)	
	・児童生徒や学校の実態や、保護者や地域住民の意見や要望等を踏まえた重点目標の設定	・学校経営の重点目標は、学校の実態を踏まえたものとなっている。	13.5(7)	44.2(23)	7.7(4)	0.0(0)	26.9(14)	7.7(4)
			57.7(30)		7.7(4)		34.6(18)	
	・学校経営の重点目標は、保護者や地域住民の意見や要望を踏まえたものとなっている。	・学校経営の重点目標は、保護者や地域住民の意見や要望を踏まえたものとなっている。	7.7(4)	40.4(21)	7.7(4)	3.8(2)	32.7(17)	7.7(4)
			48.1(25)		11.5(6)		40.4(21)	

【分析結果と根拠理由】

どの内容も、職員と保護者の意識の間に 20 %以上の開きがあり、学校経営の重点目標を保護者は、職員ほど評価していないことがわかる。また、肯定的な回答を細かく見てみると、4（その通り）は少なく、3（だいたいその通り）が多い。この傾向は、職員も保護者も共通しており、学校経営の重点目標があまり浸透していないのではないかと考えられる。

観点 7-2 学校関係者評価の実施システムが確立されているか。

【観点到係る状況】

学校関係者評価で、活発な議論ができていると答えた職員は 60.0 %、保護者は 26.9 %、年 2 回以上開かれていると知っている職員は 80 %、保護者は 15.4 %だった。また、学校関係者評価委員会の参加率は満足できると答えた職員は 60.0 %、保護者は 15.4 %だった。

資料 7-2-①

教職員・保護者アンケート

教育目標・学校評価の評価項目

②学校関係者評価の実態状況

- ・学校関係者評価の実態システムの確立状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価	②学校関係者評価の実態状況	・学校関係者評価で、活発な協議ができている。	10.0(2)	50.0(10)	15.0(3)	0.0(0)	25.0(5)	0.0(0)
			60.0(12)		15.0(3)		25.0(5)	
	・学校関係者実態システムの確立状況	・学校関係者評価委員会が、年 2 回以上開かれている。 ・学校関係者評価委員会の参加率は満足できる。	25.0(5)	55.0(11)	0.0(0)	0.0(0)	20.0(4)	0.0(0)
			80.0(16)		0.0(0)		20.0(4)	
			20.0(4)	40.0(8)	5.0(1)	0.0(0)	35.0(7)	0.0(0)
			60.0(12)		5.0(1)		35.0(7)	

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価	②学校関係者評価の実態状況	・学校関係者評価で、活発な協議ができている。	9.6(5)	17.3(9)	5.8(3)	3.8(2)	53.8(28)	9.6(5)
			26.9(14)		9.6(5)		63.4(33)	
	・学校関係者実態システムの確立状況	・学校関係者評価委員会が、年 2 回以上開かれている。 ・学校関係者評価委員会の参加率は満足できる。	7.7(4)	7.7(4)	1.9(1)	0.0(0)	73.1(38)	9.6(5)
			15.4(8)		1.9(1)		82.7(43)	
			9.6(5)	5.8(3)	5.8(3)	0.0(0)	69.2(36)	9.6(5)
			15.4(8)		5.8(3)		78.8(41)	

【分析結果と根拠理由】

この項目は、「わからない」という答えや未記入が多い。「学校関係者評価で、活発な協議ができています」という評価規準では職員で 25.0 %、保護者で 64.4 %になる。「年 2 回以上開かれている」は、職員で 20.0 %、保護者で 82.7 %である。このことから、学校関係者評価で話し合われた内容が、職員や保護者に周知できていないのではないかと考えられる。

観点 7-3 教育相談体制の整備、保護者の意見や要望の把握・対応が適切になされているか。

【観点到係る状況】

「家庭訪問や教育相談は、定期的に行われている」と答えた保護者は、78.8 %いる。また、職員の 85 %が「保護者との意思疎通はよくできている」と答え、100 %が「保護者の要望が個別の教育支援計画に反映されている」と回答している。「保護者の意見や要望を学校はよく聞こうとしている」と答えた保護者は 69.3 %、「保護者の意見や要望に対する学校の対応に満足している」は 53.8 %となっている。「満足していない」という回答も 30.8 %ある。

資料 7-3-①

教職員・保護者アンケート

教育目標・学校評価の評価項目

③学校に対する保護者の意見・要望等の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価	③学校に対する保護者の意見・要望等の状況 ・教育相談体制の整備状況、保護者の意見や要望の把握・対応状況	・保護者との意思疎通はよくできている。	35.0(7)	50.0(10)	15.0(3)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			85.0(17)		15.0(3)		0.0(0)	
		・保護者の要望が個別の教育支援計画に反映されている。	60.0(4)	4.0(13)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			100.0(20)		0.0(0)		0.0(0)	
		・保護者の要望に適切な対応ができています。	40.0(8)	50.0(10)	10.0(2)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			90.0(18)		10.0(2)		0.0(0)	

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価	③学校に対する保護者の意見・要望等の状況 ・教育相談体制の整備状況、保護者の意見や要望の把握・対応状況	・家庭訪問や教育相談は、定期的に行われている。	36.5(19)	42.3(22)	5.8(3)	1.9(1)	3.8(2)	9.6(5)
			78.8(41)		7.7(4)		13.5(7)	
		・保護者の意見や要望を学校はよく聞こうとしている。	30.8(16)	38.5(20)	13.5(7)	5.8(3)	3.8(2)	7.7(4)
			69.2(36)		19.3(10)		11.5(6)	
		・保護者の意見や要望に対する学校の対応に満足している。	19.2(10)	34.6(18)	17.3(9)	13.5(7)	5.8(3)	9.6(5)
			53.8(28)		30.8(16)		15.4(8)	

【分析結果と根拠理由】

学校側は、保護者の要望に対応できていると考えているが、保護者との間に意識の開きがある。「保護者の意見や要望を学校はよく聞こうとしている。」に否定的な意見は、19.3%であるので、約10名の方が不満をもっていることになる。つまり、各学級1名ずつあることになる。保護者一人一人への対応を緻密に行う必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 家庭訪問や教育相談の体制は整ってきている。

【改善を要する点】

- ・ 学校経営の重点目標及び学校関係者評価の職員や保護者への広報活動
- ・ 保護者の意見や要望への緻密な対応

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1 情報提供手段として、学校だよりやホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況

【観点到係る状況】

学校便りや学部便りの発行状況だが、職員は 100 % 出していると回答しているのに対し、保護者は、86.5 % に留まっている。ホームページの更新については、職員の 70 % が適切であると答えているが、保護者は、17.3 % になっている。ただ、保護者の回答で、「わからない」と「未記入」を合わせると、73.1 % になる。参観日の回数や方法は、職員も保護者も共に 70 % 強が適切と答えている。

資料 8-1-①

教職員・保護者アンケート

情報提供の評価項目

- ・情報提供手段として、学校便りやホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
情報提供	情報提供手段として、学校便りやホームページ活用するなど、広く周知するための工夫の状況	・学校便りや学部便りを定期的に発行している。	50.0(10)	50.0(10)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			100.0(20)		0.0(0)		0.0(0)	
		・ホームページの更新は、適切に行われている。	10.0(2)	60.0(12)	20.0(4)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)
			70.0(14)		20.0(4)		10.0(2)	
		・参観日の回数や方法は適切である。	20.0(4)	55.0(11)	25.0(5)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			75.0(15)		25.0(5)		0.0(0)	

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育目標・学校評価	情報提供手段として、学校便りやホームページ活用するなど、広く周知するための工夫の状況	・学校便りや学部便りは、きちんと出ている。	53.8(28)	32.7(17)	3.8(2)	1.9(1)	1.9(1)	5.8(3)
			86.5(45)		5.8(3)		7.7(4)	
		・ホームページは、よく更新されている。	3.8(2)	13.5(7)	3.8(2)	5.8(3)	65.4(34)	7.7(4)
			17.3(9)		9.6(5)		73.1(38)	
		・参観日の回数や方法は適切である。	21.2(11)	50.0(26)	15.4(8)	3.8(2)	3.8(2)	5.8(3)
			71.2(37)		19.2(10)		9.6(5)	

【分析結果と根拠理由】

本校では、所属の教職員に対して、必要な情報を校内教職員向けに運用しているイントラネットのページから校務に関係する情報提示を行っている。さらに、校務分掌のひとつである研究部の情報担当が、基本的にWEBページの更新を担当している。そのため、業務の分担からもWEBページの確認をする必要がない。また、担当者から教職員に対してWEBペ

ージ更新の案内をしていない。これらのことから本結果が導き出されたと考える。
保護者のホームページの閲覧の割合は、まだそれほど高くないようである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学校だよりや学部だよりについては、定期的に出されている。
- ・ WEBページ更新の頻度は、基本的に行事等の前後2～3日以内に即座に更新されている。
- ・ 鳴門教育大学または、徳島県の教育機関、特別支援学校からもリンクが貼られており、WEB閲覧者にとって、多方面から本校WEBページにリンクすることができる。
- ・ 本校が研究やセンター的機能の発揮を通じて開発してきたツールやリソースを校内の点検を経て公開することができている。

【改善を要する点】

- ・ 学校便りや学部便りは、内容等の改善の工夫を図る必要がある。
- ・ 校内職員への周知を徹底することと、意見を収集することでWEBページの改善を担当者任せにしないことが必要であると考ええる。
- ・ 参観日の回数は、他の行事等との関係で難しい面があるが、これからも考えていく必要がある。また、方法についての検討も続けていかなければならない。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

学校便りや学部便りの定期化は達成できているが、内容の工夫が今後の課題である。

本校のWEBページは、「①学校紹介、②行事・案内、③特別支援、④研究活動、⑤実習・リンク」といった内容で構成されている。内容項目については、「①学校の教育活動の紹介②行事予定の紹介③教育相談に関すること（本校主催の研修会の案内、支援ツールのデータの公開、青年学級の案内等を含む）④研究活動の概要の紹介や研究発表会の開催の案内⑤教育実習に関係する情報提供」となっている。

更新に係る手続きは、校務分掌研究部情報担当が年間スケジュール及び適宜行事等の事前・事後を見計らって更新している。頻度は、平均月に2～3回程度となっている。

参観日の回数や方法は、満足できる程ではないが、現状では概ねできていると考える。

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目9 保護者・地域住民との連携

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1 学校評議員や保護者との懇談の実施は適切に行われているか

【観点到に係る状況】

学校評議員委員会が定期的に行われていることを知っている職員は 75 %だが、知らない職員も 5 %ある。保護者では「知っている」との回答が 30.8 %で、「知らない」と「わからない」を合わせると 61.5 %となる。「教育相談や家庭訪問は、定期的に計画的に行われている。」の職員の肯定的な回答は、85.0 %、「希望すれば、先生と話をする機会は取ってもらえる。」の保護者の肯定的な回答は、84.7 %だった。

資料 9-1-①

教職員・保護者アンケート

保護者・地域住民等との連携の評価項目

- ・学校評議員や保護者との懇談の実施は適切に行われているか。

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果					左値(パーセント)・右値(人数)	
			4	3	2	1	?	未記入	
保護者・地域住民等との連携	・学校評議員や保護者との懇談の実施は、適切に行われているか。	・定期的に学校評議員委員会を開いている。	25.0(5)	50.0(10)	5.0(1)	0.0(0)	20.0(4)	0.0(0)	
			75.0(15)		5.0(1)		20.0(4)		
		・家庭や地域関係機関と連携した支援が適切に行われている。	10.0(2)	65.0(13)	15.0(3)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)	
			75.0(15)		15.0(3)		10.0(2)		
		・教育相談や家庭訪問は、定期的に計画的に行われている。	45.0(9)	40.0(8)	10.0(2)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)	
			85.0(17)		10.0(2)		5.0(1)		

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果					左値(パーセント)・右値(人数)	
			4	3	2	1	?	未記入	
保護者・地域住民等との連携	・学校評議員や保護者との懇談の実施は、適切に行われているか。	・希望すれば、先生と話をする機会はとってもらえる。	46.2(24)	38.5(20)	0.0(0)	1.9(1)	7.7(4)	5.8(3)	
			84.6(44)		1.9(1)		13.5(7)		
		・学校評議員委員会が行われていることを知っている。	7.7(4)	23.1(12)	3.8(2)	11.5(6)	46.2(24)	7.7(4)	
			30.8(16)		15.3(7)		53.9(28)		
		・学校評議員と話をしたことがある。	1.9(1)	9.6(5)	0.0(0)	36.5(19)	44.2(23)	7.7(4)	
			11.5(6)		36.5(19)		51.9(27)		

【分析結果と根拠理由】

学校評議員委員会が行われていることは知っているも、年に2回定期的に行われていることについては知らない職員もいる。学校評議員についての校内の研修が不十分なのではないかと考える。また、保護者では「知っている」という回答が「知らない」「わからない」のほぼ半分であることから、保護者への啓発も十分でないことがわかる。教育相談については、職員も保護者もほぼ同じ結果が出ていることから、よく似た意識であることが分かる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育相談については、今後もこの調子でさらに努力を続けていきたい。

【改善を要する点】

- ・ 学校評議委員会について、職員にも保護者にもきちんと伝えていく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

学校評議委員会のことや話し合われた内容については、職員にも伝え、学校経営に生かしている。しかし、組織体制や運営が職員に明確に伝わっていないと、学校経営に参加しているとは言い難い。保護者への広報活動も十分ではない。

教育相談活動については、比較的順調だがさらにパーセンテージを上げる努力が必要である。

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(1) 観点ごとの分析

観点 10 - 1 大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組が適切になされているか。

【観点到る状況】

安全維持管理に関する保護者の肯定的な回答は、「柵や駐車場など、安全のための施設や設備は、充実してきている。」61.5%、「警備員はしっかりしており、安心できる。」67.3%、「学校の施設や設備は、安全管理上十分だと思う。」61.5%と、6割から6割強を示している。職員の「外部からの侵入者防止の警備員の配置確認やテレビカメラの確認を行っている。」の肯定的な回答は85%である。「高度情報教育研究センター等の機関と連携し、情報管理の安全性を高めている。」の職員の肯定的な回答は90%と非常に高い。

資料 10 - 1 - ①

教職員・保護者アンケート

教育環境整備の評価項目

①施設・設備

・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
教育環境整備	①施設設備 ・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組状況	・高度情報教育センターと等の機関と連携し、情報管理の安全性を高めている。	30.0(6)	60.0(12)	0.0(0)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)
			90.0(18)		0.0(0)		10.0(2)	
		・外部からの侵入者防止の警備員の配置確認やテレビカメラの確認を行っている。	40.0(8)	45.0(9)	0.0(0)	5.0(1)	10.0(2)	0.0(0)
			85.0(17)		5.0(1)		10.0(2)	
		・耐震化設備の充実が図られている。	15.0(3)	45.0(9)	25.0(5)	5.0(1)	10.0(2)	0.0(0)
			60.0(12)		30.0(6)		10.0(2)	

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果		左値(パーセント)・右値(人数)			
			4	3	2	1	?	未記入
教育環境整備	①施設設備 ・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組状況	・柵や駐車場など、安全のための施設や設備は、充実してきている。	28.8(15)	32.7(17)	21.2(11)	1.9(1)	5.8(3)	9.6(5)
			61.5(32)		23.1(12)		15.4(8)	
		・警備員はしっかりしており、安心できる。	32.7(17)	34.6(18)	11.5(6)	5.8(3)	7.7(4)	7.7(4)
			67.3(35)		17.3(9)		15.4(8)	
		・学校の施設や設備は、安全管理上、十分だと思う。	17.3(9)	44.2(23)	13.5(7)	5.8(3)	9.6(5)	9.6(5)
			61.5(32)		19.3(10)		19.2(10)	

【分析結果と根拠理由】

職員と保護者のアンケートは、質問の仕方が異なっているので簡単に判断することはむずかしいが、職員と保護者の安全維持管理の評価にも大きな差があると考えられる。子どもを

取り巻く社会の状況から生まれる保護者の不安に、学校の安全維持管理が十分には対応できていないと考えられる。情報についての危機管理は、高度情報教育研究センターのお陰で、非常によくなっている。

観点 10-2 大学と連携した学習・生活環境の充実のための取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

「学生や大学院生等の教育実習や研究に協力している」「特別支援教育専攻等との研究連携の取り組みを積極的にしている。」の職員の肯定的な回答は、共に 100 %。「高度情報教育研究センター等の機関との連携を進めている。」の肯定的な回答は 85 %となっている。「学校の先生から大学の先生のことをよく聞く。」「1年に数回、学校で大学の先生を見かけることがある。」「大学の先生と話をしたことがある。」の保護者の肯定的な回答は 8 %弱であった。

資料 10-2-①

教職員・保護者アンケート

教育環境整備の評価項目

②教材教具等

- ・大学と連携した学習・生活環境の充実のための取り組み状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育環境整備	②教材教具等 ・大学と連携した学習・生活環境の充実のための取り組み状況	・学生や大学院生の教育実習や研究に協力している。	60.0(12)	40.0(8)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			100.0(20)		0.0(0)		0.0(0)	
		・特別支援教育専攻等との研究連携の取り組みを積極的にしている。	30.0(6)	70.0(14)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
			100.0(20)		0.0(0)		0.0(0)	
	・高度情報教育センター等との連携を進めている。	20.0(4)	65.0(13)	5.0(1)	0.0(0)	10.0(2)	0.0(0)	
		85.0(17)		5.0(1)		10.0(2)		

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
教育環境整備	①施設設備 ・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のための点検の取組状況	・学校の先生から大学の先生のことをよく聞く。	0.0(0)	7.7(4)	17.3(9)	42.3(22)	26.9(14)	5.8(3)
			7.7(4)		59.6(31)		32.7(17)	
		・一年に数回、学校で大学の先生を見かけることがあった。	3.8(2)	3.8(2)	11.5(6)	26.9(14)	48.1(25)	5.8(3)
			7.7(4)		38.4(20)		53.9(28)	
	・大学の先生と話をしたことがある。	3.8(2)	3.8(2)	7.7(4)	40.4(21)	38.5(20)	5.8(3)	
		7.7(4)		48.1(25)		44.2(23)		

【分析結果と根拠理由】

大学の先生に関する保護者の肯定的な回答が少なかったのは、評価規準の記述の仕方に問題があったのではないかと考える。保護者から見れば、大学の先生に会う機会自体が少ないのであるから、だれがそうなのかわからない。また、本校の職員が大学の先生のことを保護

者と話しする機会というのも多いとは考えられない。実地教育や特別支援教育専攻等との研究連携の取組に職員の肯定的な回答が 100 %であるのは、大学の先生方が本校に深い理解を示し、度々来校してくださることの現れであると考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 実地教育や大学の専攻の先生方との研究協力は、これからもこの調子で進めていきたい。

【改善を要する点】

- ・ 大学の先生方と保護者との接点を増やしていく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目11 センターの機能

(1) 観点ごとの分析

観点 11 - 1 自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施がなされているか。

【観点到る状況】

相談活動については、肯定的な評価が 75 %、否定的な評価が 20 %であった。研修協力については肯定的な評価が 85 %、否定的な評価が 10 %、発達障害に関する研究については肯定的な評価が 85 %、否定的な評価が 15 パーセントであった。

資料 11 - 1 - ①

教職員・保護者アンケート

センター的機能の評価項目

- ・ 自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD 高機能自閉症等についての研究や相談の実施状況

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
センター的機能	自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施状況	・相談活動を熱心に進めている。	25.0(5)	50.0(10)	20.0(4)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			75.0(15)		20.0(4)		5.0(1)	
		・県内の諸機関への研修協力を積極的に行っている。	15.0(3)	70.0(14)	10.0(2)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)
			85.0(17)		10.0(2)		5.0(1)	
	・発達障害に関する研究に意欲的に取り組んでいる。	15.0(3)	70.0(14)	15.0(3)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	
		85.0(17)		15.0(3)		10.0(0)		

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果 左値(パーセント)・右値(人数)					
			4	3	2	1	?	未記入
センター的機能	自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施状況	・自閉症等の研究を熱心に行っているのがわかる。	23.1(12)	36.5(19)	5.8(3)	3.8(2)	23.1(12)	7.7(4)
			59.6(31)		9.6(5)		30.8(16)	
		・本校以外の保護者から、附属の先生に相談に乗ってもらっているという話を聞くことがある。	3.8(2)	13.5(7)	5.8(3)	30.8(16)	38.5(20)	7.7(4)
			17.3(9)		36.5(19)		46.2(24)	
	・附属の先生が、保育所や他の小中学校での教育相談を開いていると聞いたことがある。	19.2(10)	28.8(15)	1.9(1)	15.4(8)	26.9(14)	7.7(4)	
		48.1(25)		17.3(9)		34.6(18)		

平成 20 年度 校外支援実績数

平成 21 年 3 月 5 日現在

教育相談 (42 件)	諸検査の実施 (3 件)	研修会講師派遣 (34 件)
研修会開催 (8 回)	共同研究(事例研究) (5 件)	情報提供 (2 件)
学校見学 (25 組)	検査器具・教材・教具貸与 (9 件)	
施設提供 (16 回)	福祉施設・NPO 法人等への協力 (7 件)	
〈総計 151 件〉		

【分析結果と根拠理由】

相談活動については、地域の保育所、幼稚園、小・中学校等からの依頼に対し、誠実に対応し、来校相談や訪問相談に応じている。県立の特別支援学校に比べると、専任の相談員がいないため、対応できる件数が限られており、否定的な評価結果も出ているのではないかと考える。

研修協力については、センター的機能のなかで特に重点を置いて取り組んでいるということが、浸透しているのではないかと考える。

発達障害に関する研究については、校内研修の取り組みや、公開研修の取り組み等が肯定的な評価につながったものであると考える。しかし、発達障害に限定した研究は実施できていないところから、否定的な評価が出たのではないかと推測する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学の附属校であるという特色を生かし、大学と連携した支援や研修を実施することができた。
- ・ 校内の協力体制のもと、人的リソースを生かして、教育相談や研修協力に取り組むことができた。

【改善を要する点】

- ・ 人的制限のため、校外に出向いて直接的な支援を実施することは難しい状況である。地域の要請に応えるためにも、人材の確保が必要である。
- ・ 徳島県の取り組みや方向性を知るために、校内体制を整え、特別支援教育コーディネーターや巡回相談員が、県の研修に出向いたり、関係機関等と情報交換をしたりする機会を確保することが必要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目12 実地教育

(1) 観点ごとの分析

観点12-1 実地教育の受け入れ体制の整備がなされているか。

【観点到に係る状況】

「アンケート等を行い、実習生の声を次の実地教育に生かしている」という項目では、75%、「受け入り可能人数に配慮して充実した実習を受け入れることができるようにしている」という項目では65%の職員が肯定的に評価している。「指導内容を工夫し、より効果的な指導ができるようにしている」という項目では75%の肯定的な評価があった。それぞれの項目で割合は低いものの2（やや違う）という回答もあった。

資料12-1-①

教職員・保護者アンケート

実地教育の評価項目

・実地教育の受け入れ体制の整備

【教職員用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果					左値(パーセント)・右値(人数)	
			4	3	2	1	?	未記入	
実地教育	実地教育の受け入れ体制の整備	・アンケート等を行い、実習生の声を次の実地教育に生かしている。	25.0(5)	50.0(10)	20.0(4)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)	
			75.0(15)		20.0(4)		5.0(1)		
		・受け入れ可能人数を配慮して、充実した実習を受け入れることができるようにしている。	15.0(3)	70.0(14)	10.0(2)	0.0(0)	5.0(1)	0.0(0)	
			85.0(17)		10.0(2)		5.0(1)		
		・指導内容を工夫し、より効果的な指導ができるようにしている。	15.0(3)	70.0(14)	15.0(3)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	
			85.0(17)		15.0(3)		0.0(0)		

【保護者用】

評価項目	観点	評価規準	アンケート結果					左値(パーセント)・右値(人数)	
			4	3	2	1	?	未記入	
実地教育	自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD・高機能自閉症等についての研究や相談の実施状況	・教育実習の後、子どもが不安定になることはない。	40.4(21)	28.8(15)	15.4(8)	3.8(2)	5.8(3)	5.8(3)	
			69.2(36)		19.2(10)		11.6(6)		
		・実習生の指導は、きちんとされており、実地教育の不安はない。	21.2(11)	42.3(22)	13.5(7)	3.8(2)	13.5(7)	5.8(3)	
			63.5(33)		17.3(9)		19.3(10)		
		・先生は教育実習に意欲的に取り組んでいる。	19.2(10)	28.8(15)	1.9(1)	15.4(8)	26.9(14)	7.7(4)	
			48.1(25)		17.3(9)		34.6(18)		

【分析結果と根拠理由】

実習生の声を生かすこと、効果的な指導をするため工夫することについては、できていると評価した教員が多い。本校では、毎年同じように実習を繰り返すのではなく、実習担当者が、実習生の声を受けて校内で検討し、現場の生の声として大学にフィードバックしている。そのような連携を図りながら、実習生にとっても教員にとってもよりよい実習となるよう可能な限り改善している。この点が評価されたものと考えているが、受け入れ人数については、負担に感じる教員もいるようである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学校と大学とが綿密に打ち合わせを行い、実習に向けての環境整備や指導内容の工夫が行われている。
- ・ 実習を行った学生からの意見をフィードバックさせて改善が図られ、次年度の実習に生かされている。

【改善を要する点】

- ・ より実り多い実習になるよう、受け入れ人数の検討や対策、指導内容の充実を図りたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資料名
1	1-1	1-1-①	○		教職員アンケート 教育課程・学習指導の評価項目 ①各教科等の授業の状況の評価項目
2	1-2	1-2-①	○		教職員アンケート 教育課程・学習指導の評価項目 ②教育課程等の状況
3	2-1	2-1-①	○		教職員アンケート 進路指導の評価項目 職場体験活動の実施の状況
4	3-1	3-1-①	○		教職員アンケート 生徒指導の評価項目 ①生徒指導の状況 ・問題行動への対処の状況
5	3-2	3-2-①	○		教職員アンケート 生徒指導の評価項目 ①生徒指導の状況 ・児童生徒の人格的発達のための指導の状況
7	4-1	4-1-①	○		教職員アンケート 保健管理の評価項目 ・日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己 管理能力向上のための取組の状況
8	4-1	4-1-②	○		①②本校及び各部における「保健」の目標 ③本校の「保健」の実施内容 ④発達の遅れの著しい児童生徒の指導内容 ⑤年間指導計画 ⑥教材教具一覧表
9	5-1	5-1-①	○		教職員アンケート 安全管理の評価項目 ・学校事故等の緊急事態発生時の対応の状況
10	5-1	5-1-②	○		①不審者侵入時の避難訓練実施計画 ②不審者マニュアル ③地震・津波避難訓練実施計画 ④安全教育実施計画
11	6-1	6-1-①	○		教職員・保護者アンケート 組織運営の評価項目 ・校長など管理職が教育目標達成に向け、リーダー シップの状況
13	7-1	7-1-①	○		教職員・保護者アンケート 教育目標・学校評価の評価項目 ①教育目標・学校評価 ・児童生徒や学校の実態や、保護者や地域住民の意 見や要望等を踏まえた重点目標の設定
15	7-2	7-2-①	○		教職員・保護者アンケート 教育目標・学校評価の評価項目 ②学校関係者評価の実態状況 ・学校関係者評価の実態システムの確立状況
17	7-3	7-3-①	○		教職員・保護者アンケート 教育目標・学校評価の評価項目 ③学校に対する保護者の意見・要望等の状況
19	8-1	8-1-①	○		教職員・保護者アンケート 情報提供の評価項目 ・情報提供手段として、学校便りやホームページを 活用するなど、広く周知するための工夫の状況
21	9-1	9-1-①	○		教職員・保護者アンケート 保護者・地域住民等との連携の評価項目 ・学校評議員や保護者との懇談の実施は適切に行わ れているか。
23	10-1	10-1-①	○		教職員・保護者アンケート 教育環境整備の評価項目 ①施設・設備 ・大学と連携した施設・設備の安全維持管理のため の点検の取組状況
25	10-2	10-2-①	○		教職員・保護者アンケート 教育環境整備の評価項目 ②教材教具等

				・大学と連携した学習・生活環境の充実のための取り組み状況
27	11 - 1	11 - 1 - ①	○	教職員・保護者アンケート センター的機能の評価項目 ・自閉症の児童生徒への指導の研究を深め、AD/HD 高機能自閉症等についての研究や相談の実施状況
28	11 - 1	11 - 1 - ②	○	平成 20 年度 校外支援実績数
29	12 - 1	12 - 1 - ①	○	教職員・保護者アンケート 実地教育の評価項目 ・実地教育の受け入れ体制の整備